

千葉県告示第749号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年9月11日

千葉市長 神谷俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
友愛薬局 幕張店	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
訪問看護ステーション MGK 24千葉	千葉市緑区あすみが丘1丁目19 番地2 大森ビル3階	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
訪問ナースおはな	千葉市稲毛区长沼町167-37 -101	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
あいず訪問看護ステーション千 葉	千葉市中央区今井2-14-13 布施ビルII101号室	令和5年7月1日から 令和11年6月30日まで
そらのいろ訪問看護ステーショ ン千葉中央	千葉市中央区亥鼻1-7-10 サンフラット亥鼻302	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで
訪問看護ステーションれんげの 花	千葉市若葉区殿台町80-1 T ONOオフィス105号室	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで